

# 第 74 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 7 年 2 月 26 日（水）14:30～16:30  
場 所：ウォーターステーション琵琶 会議室

## 議 事 次 第

1. 開会
2. 報告
  - (1) 河川レンジャー活動支援室からの報告 (資料-1)
  - (2) 河川レンジャー年間活動報告 (資料-2)
3. 非公開審議（河川レンジャー審査） \*傍聴いただけません
4. 審議
  - ・河川レンジャー年間活動計画 (資料-3)
5. その他
  - ・傍聴者からのご意見
6. 閉会

---

### 【配付資料】

- 資料-1 河川レンジャー活動支援室からの報告
- 資料-2 2024 年度 河川レンジャー年間活動報告書
- 資料-3 2025 年度 河川レンジャー年間活動計画書
- 参考資料-1 第 73 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨
- 参考資料-2 河川レンジャーレポート vol.55
- 参考資料-3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-4 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャー活動要領

## 第74回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リパプレ隊 代表	
		ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 准教授	
		さ さ き かずゆき 佐々木 和之	びわこ学院大学 教育福祉学部 非常勤講師	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	ぬまた あつし 沼田 淳	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		ねこう たかとし 若公 崇敏	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

### 琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ね ぎやま こうへい 根木山 恒平		
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫		
	のむら ゆ み こ 野村 祐美子		
	すえよし たかひろ 末吉 隆博		

### 河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	たなか もとゆき 田中 基幸	総括保全対策官	
	はせがわ みのる 長谷川 稔	専門調査官	
	かすぶち ゆきお 粕渕 幸夫	管理課 専門職	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 流域連携支援室	河川レンジャーマネージャー
業務受託者	なるみや ふみひこ 成宮 文彦	(公財) 河川財団 近畿事務所 所長	
	ふかざわ ようじ 深澤 洋二	(公財) 河川財団 近畿事務所 技術次長	
	なかにし ふみなお 中西 史尚	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	(公財) 河川財団 近畿事務所	

## 河川レンジャー活動支援室からの報告

第 73 回河川レンジャー制度運営委員会以降において、河川レンジャー活動支援室（以下、支援室）の主な取組状況を報告します。

### 1. 令和 6 年度の支援室の主なスケジュール

令和 6 年度の河川レンジャー制度運営委員会等の主なスケジュールを表 1 に示します。

表 1 2024 年度 河川レンジャー関連年間活動実績及び予定

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび河川レンジャー研修	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
4月		河川レンジャーミーティング 4/25.26	
5月	5/20 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会		
6月	6/4 第72回 制度運営委員会	河川レンジャーミーティング 6/24	
7月		河川レンジャーミーティング 6/19	琵琶湖河川レンジャーレポート53号 発行
8月		8/7 河川レンジャー研修 「野外活動時の安全管理」	
9月		河川レンジャーミーティング 9/4	
10月	10/11 琵琶湖河川R・委員・琵琶湖河川事務所 意見交換会		琵琶湖河川レンジャーレポート54号 発行
11月		河川レンジャーミーティング 11/6	
12月	12/9 第73回 制度運営委員会		琵琶湖河川レンジャーレポート55号 発行
1月		河川レンジャーミーティング 1/10	
2月	2/26 第74回 制度運営委員会	2/21 河川レンジャー研修 「地域活動のコーディネートを学ぶ」	
3月			

令和  
6  
年度

## 2. 河川レンジャーの募集状況

- 河川レンジャーの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- 令和7年2月12日時点で河川レンジャーへの応募は、現在現役の河川レンジャー3名が全員継続を希望されています。本日審査をお願いします。

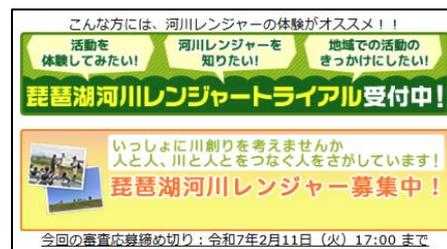


図1 WS 琵琶ホームページでの募集案内

## 3. 河川レンジャートライアルの募集状況と在籍者

- 河川レンジャートライアルの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- 令和7年2月25日時点で本トライアルの応募者はありません。

## 4. 河川レンジャーの活動サポートボランティアの取り組み

表2 活動サポートボランティアの実施状況（令和7年2月26日時点）

活動日・活動名・担当R	活動場所	ボランティア内容	ボランティア参加者数
10/5 希少植物移植作業 (根木山R)	川田大橋（川田公園）の上下流左岸	河床掘削で消滅する希少植物群落の移植作業のサポート	2名
10/26 野洲川河川清掃 (水上R)	中州親水公園	受付、ゴミ分別、清掃活動のサポート	2名
11/21 野洲川河川清掃 (水上R)	野洲川大橋（国道8号）栗東市	ゴミ分別、清掃活動のサポート	1名
11/30 瀬田川たんけん隊 (野村R)	大石公園・瀬田川	活動のサポート	1名

第73回で報告済み

## 5. 河川レンジャー交流会の出席

(1)日時:令和7年1月12日(日) 10:00~15:00

(2)参加者:淀川管内河川レンジャー 11名

木津川上流管内河川レンジャー 2名

猪名川河川レンジャー 3名

琵琶湖河川レンジャー 1名(野村 R)

河川管理者、事務局

内容:・河川レンジャー活動体験(歴史散策、浸水歩行体験)

・ワークショップ①活動にひと工夫を加えよう!

・ワークショップ②活動を深めよう!

(3)場所:淀川流域センター

(4)主催:淀川管内河川レンジャー、淀川河川事務所



ワークショップの状況(活動を深めよう)



浸水歩行体験活動の実践

## 6. 河川レンジャー活動における参加者の実費負担について

前回委員会（第73回）において、河川レンジャー活動における、参加者の実費負担に関する質疑応答がありました。事務局の対応として整理しました。

### (1) 現状

現在の琵琶湖河川レンジャー活動要領では、「営利活動をしないうこと（第5条4項）」「活動に関する経費は謝金に含まれている（第13条4項）」と記載あるが、活動の内容（必要性）によっては参加者に実費を負担していただく活動を認めて欲しい。

### (2) 対応案

河川レンジャー活動において、その活動の必要性が認められる場合においては、河川レンジャーが参加者に実費を負担いただけるものとする。

実費負担の詳細については、年間活動計画に基づくことを前提とするが、河川レンジャー事務局が内容を確認した上で進めることとする。

## 7. 琵琶湖河川レンジャーレポート vol. 55 発行

河川レンジャーの主な活動を取りまとめた河川レンジャーレポートを作成し、広報した。

河川レンジャーレポート 55号

2024年12月発行  
琵琶湖河川レンジャー活動要領

- 住民と行政をつなぐ川づくり -  
**琵琶湖河川レンジャーレポート**



**令和6年度 野洲川河川清掃（秋）**

令和6年10月26日（土）に野洲川下流域で令和6年度野洲川河川清掃（秋）を開催しました。雨で1週間遅延しましたが、約40名の参加がありました。

清掃後に防災かまどによる非常炊き出し体験も行いました。

**野洲川河川清掃（粟東市域）**

令和6年11月21日（木）に野洲川上流域にある粟東市域で河川清掃を行いました。約20名の参加者のみなさんと汗を流し清掃活動にあたりました。

**つなげる活動が広がっています**

粟東市域での野洲川河川清掃では、参加企業から別企業を紹介いただきました。つなげる活動の広がりを感しました。

© 編纂者 (株)エヌエルエス、第100回中央河川フォーラム事務局編纂者、河川レンジャー活動要領  
〒520-2279 新田町大川1番地4-2-2 TEL:077-536-3526 FAX:077-536-3530  
E-mail: manager@neder-ds.co.jp URL: https://www.neder-ds.co.jp/mgr/

琵琶湖河川レンジャーレポート | Vol.55

第3回  
**瀬田川たんけんたい**



2024年11月30日（土）、瀬田川扇状地下流岸で瀬田川の石を観察し、川がつくる地形と地形を学びました。当日は風が強いながらも、よく晴れて外での石観察がしっかりと行えました。

野村 和洋の

- 川と親しみ、川づくりを自分ごと -

第3回は「瀬田川の石を観察しよう」がテーマ

今回の瀬田川たんけんたいでは、一般の参加者も募り、計29名の参加がありました。

快晴の空の下楽しんで石観察ができました。

- 参加者の声 -

子どもたちが夢中になって楽しんでいました。大石の歴史を知ることでもでき、充実した時間でした。

石の作りから楽しみは伝わりました！

色や手ざわりがそれぞれ違う！

面白い形の石がありました。

野洲川川田公園周辺で  
**貴重植物を移植しました**

2024年10月5日（土）、野洲川川田公園（守山市）、川田大塚付近で貴重植物の移植作業を行いました。

野洲川の「川守り」をつなぐ

この辺りから川守り

**移植物の説明**

今回、琵琶湖河川事務所・野洲川出張所所長から植物について説明を受けました。

**移植のやり取り**

移植する植物を丁寧に覆っていただきます。なかなかの力は要です。

移植先へ...

後日、移植に気づかれた地域住民の方があり、出張所へ感謝の気持ちを伝えにいられたそうです。

根本山 川田レンジャー

◇◇ 琵琶湖河川レンジャーって？ ◇◇  
 琵琶湖河川レンジャーは住民と行政（河川管理者）が一緒になって川を守り、育てていくため「川と人」として、あつなぐ活動を行っています。  
 ◇◇ 琵琶湖河川レンジャー & レンジャートライアル募集中！ ◇◇  
 気になった方は右のQRコードから詳細へアクセス！ →

以上

## 2024 年度 河川レンジャー年間活動報告書

### ◆目次

根木山 河川レンジャー年間活動報告 .....	1
水上 河川レンジャー年間活動報告 .....	9
野村 河川レンジャー年間活動報告 .....	17



テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

■年間活動報告書

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2025年 1月27日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>下流部（主に守山市域）では、平成 25 年度からのかわまちづくりによる水辺整備により、住民利用もすこしずつ増えてきています。11 月には地元地域団体による学区民の集いが親水公園にて計画されていましたがリーダーの変更もあり予断を許さない様子です。中洲こども園では野洲川での川遊びが継続していますが、毎年先生が交代するため支援要請が来ています。</p> <p>幼木再繁茂対策は、令和 5 年度に河川管理者が実施した踏み倒しにて一旦はキレイになりましたが、すでに幼木が立ち上がり始めています。また河川敷に希少種（植物）がありその保全活動に住民の協力が必要です。</p> <p>中流部（野洲市域）でも、かわまちづくりが始まり、整備エリアに隣接する県有地（北流跡自然の森）で活動する複数の住民グループがあり、行政と住民、川と人とのつながが必要になりそうです。</p> <p>上流部（栗東市域）では、令和 5 年度に複数の河川 R で連携して住民参加の清掃活動を試行した結果、栗東市役所、河川管理者と連携した清掃活動に向けた準備がはじまりました（別の河 R が担当）。行政の動きや清掃活動に住民の参加を促すためにも水辺の利用活動などの機会をつくることで相乗効果を生むのではないかと仮説をもっています。</p>	
実施目的	<p>（ビジョン）</p> <p>野洲川の下流部から上流部（直轄区間）にかけて、住民が野洲川を利用する機会を増やし、また、ごみ拾いや幼木伐採、除草作業などの維持管理作業に住民が協力している状況を目指します。野洲川の自然環境が、住民の生活の質を高める地域資源として前向きにとらえられ、野洲川の維持管理に率先して参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>（ミッション）</p> <p>川と人、住民と行政のつながり役として、野洲川で活動しようとする住民、および住民団体（自治会や住民グループ）、さらに、守山市、野洲市、栗東市などの地方自治体、および、野洲川の河川管理者との結節点となれるように活動します。それぞれの立場を理解することに努め、全体として、河川での住民活動や河川管理行為がうまく進むように取り組みます。</p>	
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度を A~F（A が達成度最大、F が達成度最低）の 6 段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p>	
	<p>1. 野洲川上流部（栗東市域）での活動</p> <p>左岸高水敷にて栗東市が占用する野洲川運動公園に隣接する低水路にて、住民が参加できる川遊びの機会を現地調査から初めて安全管理を含めて試行します。別途、準備がはじまった行政と連携した河川清掃活動との相乗効果を得られないかと考えています。</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栗東市が占用する野洲川運動公園（左岸・高水敷）に隣接した低水路にて、住民参加の川遊びの機会をもうけ、公園を管理されている栗東市スポーツ協会とも連絡をとり、隣接する野洲川体育館を使用し、とても暑い日でしたが、事故なく実施することができ、参加された住民の満足度の高かった。</li> <li>清掃活動との連携は、今年度はうまくとることができなかった。</li> </ul>

	年間活動計画	活動結果
	<p>2. 野洲川中流部（野洲市域）での活動</p> <p>野洲市による「かわまちづくり」が始まりました。まずは、住民が実際に水辺を利用する機会をもうけることで、かわまちづくりに向けた野洲川がもつ魅力に住民が気付き、かわまちづくりに参加して下さる住民が増えるように活動したいと思えます。野洲川に隣接する県有地（北流跡地自然の森）の整備や利用をされている住民グループが複数あるという情報を野洲市役所からも情報提供いただいております。こちらから連絡をとり、意見を聴取し、野洲川での活動を模索していきたいと考えています。</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画には入れていなかったが、昨年度まで3年連続実施していた野洲小学校での出前授業を今年度も要請いただき、11月に実施して、野洲川 MIZBE ステーションについての情報提供もできた。</li> <li>・野洲川 MIZBE ステーションについては野洲市役所河川防災ステーション推進室へのヒアリングを行い、今年2月頃にスタートする住民団体も参加する実行委員会での議論を踏まえ、来年度以降、実行委員会が実施される野洲川での活動にご一緒してサポートさせていただくということを好意的に受け入れていただいた。その後、3月までに住民グループへのヒアリングも実施予定です。</li> </ul>
	<p>3. 野洲川下流部（守山市域）での活動</p> <p>これまでの活動成果を踏まえ、従来からつながりのある地元住民団体や、教育機関、住民グループへの支援を必要に応じて行います。11月10日に中洲学区学区民の集いが予定されており、伴走しながらサポートしていきたいと考えています。中洲こども園からも新年度に異動されてきた先生方への研修を含め支援要請をいただいております。また、河川敷に希少種（植物）があり、河道掘削に合わせ保全に向けた取り組みに住民に協力してもらえないか働きかけを行います。</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度までに準備してきた中洲学区学区民の集いが、役員体制の変更もあり残念ながら、実施場所が野洲川から別の場所に変更になってしまった。</li> <li>・中洲こども園による川遊びは、恒例行事として定着してきていて、今年度も、先生向け講習、川遊び2回と実施することができた。</li> <li>・住民グループによる河川利用活動は、夏の川遊びは一般住民の参加者数も増え、地道に定着してきている。</li> <li>・河川管理者による河道掘削工事に合わせた貴重植物の移植作業に住民グループが取り組んでくれた。</li> <li>・野洲川の清掃活動を実施したいという住民と話し合いを行い、「来年度、住民グループを発足させたい」ということでサポートさせてもらうという話をしています。</li> </ul>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	

	年間活動計画	活動結果
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流部では、初めての川遊びを実施したが、公募して参加して下さった住民の方から、「沿川すぐ近所の出身だが、川遊びは初めてした」という方や、栗東市役所の職員さんが子連れで参加くださり「ライフジャケットを購入したい」ととても気に入って下さったりした。</li> <li>・中流部では、これまで実施してきた野洲小学校での出前授業と、現在進行形の野洲川整備計画（MIZBEステーション）とをリンクして活動できた。また、次年度に向けて、野洲市役所が事務局をして、住民が参加する実行委員会での取り組みに、関わっていくことができそうなメドがついた。</li> <li>・下流部では、新たに清掃活動をしたいという住民と話をすることができ、次年度に向けて、新たな住民活動のサポートができそうである。</li> </ul>	
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	<p>1. 野洲川上流部（栗東市域）での活動</p> <p>水辺利用が可能な河川区間を探し、安全管理をはかりながら、住民参加の水辺利用活動を試行します。</p>	<p>≪住民参加の水辺利用活動の試行≫</p> <p>○8月23日（金）9:00～13:00 川遊び体験活動 【内容】 事前募集を行った地域住民対象の川遊び体験活動 【参加】 大人3名 子ども6名</p>
	<p>2. 野洲川中流部（野洲市域）での活動</p> <p>北流跡地自然の森を整備されている住民グループ、および利用されている親子サークルにコンタクトをとり、野洲川での活動の可能性について、意見を聴取し、今後の具体的な河川利用活動に向けて活動します。</p>	<p>≪野洲小学校にて出前授業を実施≫</p> <p>○11月25日（月）8:30～12:00 野洲市立野洲小学校 【内容】 4年生3クラスに対して、各クラス1時間ずつの出前授業を実施。4年生社会科の郷土学習における野洲川の歴史に関する授業において、ゲストティーチャーとして、小学生との話し合いと、現在、野洲市にて計画中のMIZBEステーションについて情報提供し、野洲川で活動してみたいことを意見聴取した 【参加】 小学生33名+30名+34名 河川レンジャー1名（野村R）</p> <p>≪野洲市役所ヒアリング≫</p> <p>○1月14日（火）11:00～12:00 野洲市役所 【内容】 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会での議論や、フィールドワークなどの実施結果について情報共有いただき、今後、発足される実行委員会について意見交換した</p>
	<p>3. 野洲川下流部（守山市域）での活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中洲こども園による川遊びに向けて先生向け研修会、川遊びの支援を行います（5～7月）</li> <li>・地元住民団体による行事（11月10日）に向けた伴走支援</li> <li>・住民が参加できる河川利用活動の支援</li> <li>・希少種（植物）の保全活動に住民グループが協力してもらえるようにつなぎ役を果たす</li> </ul>	<p>≪中洲こども園 研修会・川遊び支援≫</p> <p>○5月29日（水）13:00～17:00 先生向け研修会 【内容】 園児の川遊び体験に向けた河川活動における安全管理研修（座学・体験実習） 【参加】 教職員7名</p> <p>○6月27日（木）8:30～12:00 園児の川遊び体験</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>【内容】 園児（5歳児）の川遊び体験</p> <p>【参加】 教職員5名 看護師1名 保護者ボランティア4名 園児25名 河川レンジャー1名（野村R）</p> <p>○7月5日（金）8:30～12:30 園児の川遊び体験</p> <p>【内容】 園児（5歳児）の川遊び体験</p> <p>【参加】 教職員5名 看護師1名 保護者ボランティア4名 園児25名</p> <p>≪地元住民団体による行事への伴走支援≫</p> <p>◎野洲川での行事実施がキャンセル</p> <p>○昨年度から取り組んできた地元中洲地域の住民団体による11月の住民参加行事の会場が野洲川から別の場所に変更することになった、という連絡を中洲会館から受ける。</p> <p>≪住民が参加できる河川利用活動の支援≫</p> <p>○4月27日（土）11:00～16:00 なかず野洲川たんけん隊活動支援</p> <p>【内容】 昨年度までに野洲川で伐採された樹木をつかった煮炊きの活動</p> <p>【参加】 大人6名 子ども8名</p> <p>○5月19日（日）8:30～15:00 なかず野洲川たんけん隊活動支援</p> <p>【内容】 Eポートで野洲川中洲親水公園から野洲川河口部（琵琶湖）までを往復</p> <p>【参加】 大人9名 子ども11名</p> <p>○6月16日（日）9:00～13:00 なかず野洲川たんけん隊活動支援</p> <p>【内容】 川遊び体験活動支援</p> <p>【参加】 大人7名 子ども11名</p> <p>○7月21日（日） なかず野洲川たんけん隊活動支援</p> <p>【内容】 川遊び体験活動支援</p> <p>【参加】 大人5名 子ども10名</p> <p>○8月12日（月） なかず野洲川たんけん隊活動支援 「川遊びオープンデイ（一般参加型）」</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>【内容】 川遊び体験活動支援 【参加】 大人 35 名 子ども 49 名</p> <p>○9 月 8 日（日） なかず野洲川たんけん隊活動支援 「川遊びオープンデイ（一般参加型）」 【内容】 川遊び体験活動支援 【参加】 大人 47 名 子ども 53 名</p> <p>○12 月 1 日（日） なかず野洲川たんけん隊活動支援 【内容】 河川敷での野外活動支援 【参加】 大人 10 名 子ども 13 名</p> <p>≪貴重植物の保全活動への住民参加のつなぎ役≫</p> <p>○10 月 5 日（土） 9:00～11:30 貴重植物保全活動 【内容】 河川工事により影響を受ける貴重植物の移植活動 【参加】 大人 10 名 子ども 13 名 工事関係者 1 名 琵琶湖河川事務所 2 名</p> <p>○1 月 13 日（月祝） 9:00～11:00 【内容】 移植した貴重植物のその後の観察（モニタリング） 【参加】 大人 4 名 子ども 7 名</p> <p>≪野洲川で清掃活動をしようという住民との意見交換≫</p> <p>○1 月 14 日（火） 16:00～17:00 【内容】 次年度に清掃活動を行うための住民グループを新たに発足することを目指して活動されるのをサポートさせていただくことになった</p> <p>≪野洲川出張所との情報交換≫</p> <p>○1 月 24 日（金） 11:00～12:00 【内容】 住民による幼木伐採活動や、今後の清掃活動に向けて情報交換をした。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できた ことがあれば記載してください⇒</p>	

	年間活動計画	活動結果
活動対象に対する関係づくりの結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 野洲川上流部（栗東市域）の住民、行政機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川を占有している公園の管理者（栗東市スポーツ協会）：川遊びの実施に当たり、ご協力いただいた</li> <li>・ 川遊び参加者（住民）：沿川のすぐ近所の地域ご出身のご家族、および、栗東市役所にお勤めの方のご家族</li> </ul>
	② 野洲川中流部（野洲市域）の住民、行政機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野洲小学校</li> <li>・ 栗東市役所河川防災ステーション推進室</li> <li>・ 野洲川北流跡自然の森創生プロジェクト / やす緑のひろば（住民グループ）</li> </ul>
	③ 野洲川下流部（守山市域）の住民、行政機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中洲学区</li> <li>・ 中洲会館</li> <li>・ 中洲こども園</li> <li>・ 中洲小学校</li> <li>・ なかす野洲川たんけん隊</li> <li>・ 野洲川で清掃活動をしたい住民</li> </ul>
	④ 河川管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野洲川出張所</li> <li>・ 流域治水課</li> </ul>
今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>昨年度から、上流部（栗東市域）および中流部（野洲市域）での活動に向けて、情報収集や、関係者との関係づくり、また、一部活動の試行を実施してきました。</p> <p>上流部では、今年度、川遊びを小規模に試行することができ、活動のメドが立ちました。今後は、真夏ではなく、6月くらいのまだ暑さが程よい時期に実施できれば、参加者の定員をもうすこし増やせるのではないかと思います。また、上流部での清掃活動についても、昨年度の実績や、他のレンジャーが模索されていることとの連携が取ること、参加者の幅を広げられる可能性があると思います。</p> <p>中流部では、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会において、住民（団体）も参画される実行委員会が、この後に発足予定であり、今後は、実行委員会による野洲川での活動をエンパワメントできれば、野洲市域での野洲川での活動に勢いがでるのではないかと思います。</p> <p>下流部では「野洲川での清掃活動がしたい」という住民と話をすることができ、新たに住民グループを発足させたい、というご希望をお持ちです。適切なサポートが加わることで、下流部での住民参加の清掃活動の輪が生まれる可能性があると思います。</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間活動報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 野洲川上流部 (栗東市域)		現地調査	現地調査	水辺利用の準備	水辺利用の準備	水辺利用試行							
	2. 野洲川中流部 (野洲市域)	現地調査						準備	出前授業	住民G聴取	住民G聴取	二丁整理	利用活動計画
		3. 野洲川下流部(守山市域)	打合せ	こども園	こども園	こども園					住民サポート	住民サポート	住民サポート
		現地調査	利用活動	利用活動	利用活動	川遊び	川遊び	希少種保全			幼木再繁殖対策	幼木再繁殖対策	利用活動

◆中間活動報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、今年度の活動実績を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 野洲川上流部 (栗東市域)		現地調査	現地調査	水辺利用の準備	水辺利用の準備	水辺利用試行							
	2. 野洲川中流部 (野洲市域)	現地調査						準備	出前授業		市役所聴取	住民G聴取	市役所再聴取
		3. 野洲川下流部(守山市域)	打合せ	こども園	こども園	こども園						住民サポート	住民サポート
		現地調査	利用活動	利用活動	利用活動	川遊び	川遊び	希少種保全		利用活動	希少種保全事後	幼木再繁殖対策	利用活動

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

#### 活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

野洲小学校での出前授業が、年度途中で要請があり実施したことから、中流域や下流域での今後に向けたヒアリングなどの実施がすこし遅れてしまった。  
こうしたことは、どうしても生じるので、臨機応変に対応し、大幅な計画の狂いが生じないように気を付けて、活動を進めていきたい。

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■年間活動報告書

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2025年2月11日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>背景</p> <p>私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題</p> <p>2017～2023 年度の 6 年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。</p>	
実施目的	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</li> <li>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</li> <li>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</li> <li>④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。</li> </ol> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民参加の川づくり</li> <li>② 企業参加の川づくり</li> </ol> <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全）</li> <li>② いろんな世代の人が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用）</li> <li>③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る）</li> <li>④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全）</li> <li>⑤ 水害などから地域を守る（防災）</li> <li>⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）</li> </ol>	
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 野洲川河川清掃（環境保全）</p> <p>2017年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める 2024年度は引き続き「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する</p>	<p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>①「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて参加者と調整し野洲川河川清掃を実施した。 今年度は企画の段階からレイマック㈱の「ボランティア委員会」の皆さんから意見を頂いた。また、野洲川での河川清掃を皆さんと実施する事を考えている地元住民の方に活動のサポートボランティアとして参加して頂いた。住民主体の仕組みづくりのきっかけができた。</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>②今年度も「地元の参加者を増やす」ために地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した。</p> <p>③案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布等を行った。</p>
	<p>2. 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進（利用）</p> <p>あめんぼうを皆さんに利用してもらうために住民の方々と連携して活動</p>	<p>A ・ B ・ <b>Ⓒ</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>野洲川河川清掃（秋季）の参加者に「あめんぼう」の利用について意見を聞いたが利用についての新たな意見はなかった。</p> <p>野洲川河川清掃の第2部で防災イベントとして「防災かまどによる非常炊き出し体験」を行った。</p>
	<p>3. 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携）</p> <p>野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする</p>	<p>A ・ B ・ <b>Ⓒ</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>野洲川河川清掃後参加者にヒアリングを行った。参加者から野洲川に関する新たな声（想い）は「聴けなかった。」</p>
	<p>4. 野洲川中流域、上流域での活動に向けて具体的な取り組みを始める</p>	<p>A ・ <b>Ⓑ</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p><b>野洲川中流域での活動</b></p> <p>野洲市担当部局へ訪問し、野洲市 MIZBE ステーション整備計画の進捗状況および今後の河川レンジャーとの活動連携についてヒアリングを実施。ヒアリングの結果、早期の活動連携は難しく今年度の現地での活動ができなかった。</p> <p><b>野洲川上流域での活動</b></p> <p>現地の状況確認と地元の企業を何度も訪問した結果、参加者は少なかったが野洲川上流河川清掃を新たに行うことができた。またその後のヒアリングで今後も参加して頂ける事となった。今後の活動の取っ掛かりの活動を行う事ができた。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	<p>水害などから地域を守る（防災）  <b>防災カマドを使った非常炊き出し体験</b>  野洲川での活動の一つである「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政を繋ぐ防災啓発活動として実施した。</p> <p>南郷小学校の生徒たちの感想</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実際に避難所で防災かまどを作るとき自分たちで周りの物で作る事を学べた。</li> <li>② 鉄と鉄をこすり合わせる摩擦方式で苦労して火を起こしたりしたので避難所で火をつけたりするだけでも本当に大変だと思った（電気、ガスが使えない想定で実施）</li> <li>③ みんなが協力して防災かまどが作れてよかった。</li> <li>④ 防災かまどを作る時は経験と協力が必要とわかった。</li> <li>⑤ 今後災害が起きた時には助け合う「共助」を大切にして防災かまどを作りたい。</li> <li>⑥ 災害が起きた時に一番大切なのは「協力」だということが分かった。</li> </ol>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p> <p><b>1) 野洲川上流域での活動</b>  現地の状況確認と地元の企業を何度も訪問した結果参加者は少なかったが野洲川上流河川清掃を新たに行うことができた、またその後のヒアリングでは今後も参加して頂ける事となった。今後の活動の取っ掛かりの活動を行う事ができた。</p> <p><b>2) 防災カマドを使った非常炊き出し体験</b>  野洲川での活動の一つである「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政を繋ぐ防災啓発活動として実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 防災啓発としての「防災カマドを使った非常炊き出し体験」活動であったが避難所での防災カマドの製作を学んでもらうだけではなく避難所での皆さんが助け合う（共助）が大切であることを子供達に知ってもらえた。（生徒たちの感想より）</li> <li>2) 南郷小学校の先生からは来年度もぜひこの「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を実施してほしいという依頼があった。</li> </ol>	
<p>活動内容の計画と結果</p>	<p>※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p>(1) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（夏季）」</p> <p>1) 実施時期：令和6年6月  2) 参加者：約50名予定</p> <p>(1) ㈱レイマック、なかす野洲川たんけん隊、自治会  (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容：  ① 野洲川河川清掃  ② 清掃の実施範囲（予定）  天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p>	<p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり  《野洲川河川清掃（夏季）》</p> <p>1) 実施日時 6月22日（土）9:00～10:30  2) 参加者 40名  (1) ㈱レイマック、琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容：  ① 野洲川河川清掃  ② 清掃の実施範囲  天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>(2) 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動「野洲川河川清掃（秋季）」</p> <p>1) 実施時期：令和6年10月中旬  2) 参加者：約100名予定  (1) (株)レイマック、綾羽(株)、なかす野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、地域住民  (2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容：  第1部  ① 野洲川河川清掃  ② 清掃の実施範囲（予定）  天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>第2部  中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント（予定）  (1) Eボートによる野洲川の探検  (2) 野洲川の生き物調査  (3) 防災カマドによる非常炊き出し体験</p>	<p>《野洲川河川清掃（秋季）》</p> <p>1) 実施日時 10月26日（土）9:00～12:00  2) 参加者 40名  (株)レイマック [地元企業]  守山市中洲学区（学区長）  琵琶湖河川事務所、守山市  河川レンジャー活動サポートボランティア</p> <p>3) 内容：  第1部  ① 野洲川河川清掃  ② 清掃の実施範囲  天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>第2部  中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント  (1) 防災カマドによる非常炊き出し体験野洲川</p>
	<p>2. 野洲川中流域・上流域での活動に向けた具体的な取り組み</p> <p>中流域（南流側帯・北流側帯付近）及び上流域の（野洲川運動公園（栗東市）付近）の2か所についてどのような活動ができるか関係者と調整を行い活動する</p> <p>1) 中流域での活動（概要）  野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民参加の川づくりに向けた取り組みを行う</p> <p>(1) 活動場所  野洲市 MIZBE ステーション</p> <p>(2) 活動内容  関係者との調整により決める</p> <p>(3) 参加対象  地域住民、行政</p> <p>2) 上流域での活動（概要）</p> <p>(1) 野洲川運動公園（栗東市）近隣の河川清掃  根木山レンジャーと連携して実施（予定）</p> <p>(2) 活動内容  河川清掃</p> <p>(3) 参加対象  地域住民・企業  行政：琵琶湖河川事務所、栗東市</p>	<p>2. 野洲川中流域・上流域での活動に向けた具体的な取り組み</p> <p>《中流域での活動》</p> <p>○野洲市担当部局へ訪問し、野洲市 MIZBE ステーション整備計画の進捗状況および今後の河川レンジャーとの活動連携についてヒアリングを実施</p> <p>○ヒアリング結果を踏まえ、早期の活動連携は難しいと確認</p> <p>○今後の計画進捗状況を見守りながら具体的な活動実現に向けて検討を行ったが今年度の現地での活動ができなかった。</p> <p>《上流域での活動》</p> <p>※調整の結果、単独実施となる  ○11月21日（木）9:15～10:30  【内容】  野洲川上流域（栗東市域）左岸の河川清掃  ○清掃範囲：  野洲川左岸 野洲大橋直下流付近</p> <p>【参加】 20名  中国塗料(株) [地元企業]  (株)ヒラカワ [地元企業]  琵琶湖河川事務所、栗東市  河川レンジャー活動サポートボランティア</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>3. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>琵琶湖河川事務所が主催で行う野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行う</p> <p>1) 実施時期：5月16日(木) 9時～12時 2) 参加者 立命館守山中学校 琵琶湖河川事務所 流域治水課 水上河川レンジャー</p> <p>3) 内容 (1) 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 魚類調査 (2) E ボートによる野洲川探検</p> <p>◆事前説明会 1) 実施時期：5月8日(水) 16時～17時 2) 実施内容 (1) 「野洲川河口部ヨシ帯整備」とこれまでに実施してきたモニタリング調査について説明 (2) 実施する野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について説明 ① 魚類調査 ② E ボートによる野洲川探検</p>	<p>3. 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>≪事前説明会≫</p> <p>○5月8日(水) 16:00～17:00 【内容】 5月16日(木)に予定している調査に向けた事前説明 1) 野洲川河口部ヨシ帯再生事業について 2) 野洲川河口部モニタリング調査について ① これまでのモニタリング調査の経緯 ② 今年度の調査概要</p> <p>【参加】 教員2名 生徒15名 琵琶湖河川事務所</p> <p>≪モニタリング調査≫</p> <p>○5月16日(木) 16:00～17:00 【内容】 モニタリング本調査 1) ヨシ帯内部の魚類生息調査 2) E ボートによる野洲川調査 (※E ボートは強風のため中止)</p> <p>【参加】 教員2名 生徒15名 琵琶湖河川事務所</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<p><b>防災カマドを使った非常炊き出し体験</b> 野洲川での活動の一つである「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政を繋ぐ防災啓発活動として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初4年の3クラスで実施する予定だったがインフルエンザで1クラス学級閉鎖になったので2クラスを対象に実施した。</li> <li>・学級閉鎖になった1クラスは後日調整を行い実施した。</li> </ul> <p>第1回目</p> <p>1) 実施時期 令和6年12月4日(水) 8時30分～12時30分(1時限目～4時限目)</p> <p>2) 参加者・・・約60名 (1) 南郷小学校 4年生 4年担任の先生 保護者 (2) 琵琶湖河川事務所 (3) 内容 1) 学校のグラウンドで実施 2) 防災かまどを6基製作 3) 各学級3グループに班分けをして実施。</p> <p><b>実施手順</b> 1) 防災かまど製作手順 (1) 生徒たち全員で製作体験をしてもらう事とした。</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>(2)1基 9人 一組で製作と火起こしを実施した</p> <p>①製作 大人が助けながら1基当たり15個で形成されている防災かまどを一人1個を積み上げ全員で製作する事とする。</p> <p>②火起こし体験 ③焼きマシュマロ ④片付け</p> <p>2)防災についてお話(行政と連携) 国土交通省 琵琶湖河川事務所の職員の方にクイズ形式で説明をしてもらった。</p> <p>第2回目 令和6年12月11日(水) 8時30分～12時30分(1時限目～4時限目)</p> <p>2)参加者・・・約30名</p> <p>(1)南郷小学校 4年生 4年担任の先生 保護者</p> <p>(2)琵琶湖河川事務所</p> <p>(3)内容 1)学校のグラウンドで実施 2)防災かまどを3基製作</p> <p><b>実施手順</b></p> <p>1)防災かまど製作手順</p> <p>(1)生徒たち全員で製作体験をしてもらう事とした。</p> <p>(2)1基 9人 一組で製作と火起こしを実施した</p> <p>①製作 大人が助けながら1基当たり15個で形成されている防災かまどを一人1個を積み上げ全員で製作する事とする。</p> <p>②火起こし体験 ③焼きマシュマロ ④片付け</p>
活動対象に対する関係づくり結果	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 企業</p> <p>② 地域住民</p>	<p>○野洲川河川清掃について今年度は企画の段階からレイマック株の「ボランティア委員会」の担当者の方に参加して頂いて調整を行い委員会の皆さんから意見を頂いた。</p> <p>○地元自治会については、野洲川河川清掃の参加だけではなく、チラシの配布・ポスターの掲示及び参加者への呼びかけをして頂いた</p>

	年間活動計画	活動結果
	② 立命館守山中学校	○琵琶湖河川事務所が主催で行う野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について行政と立命館守山中学校とをつなぐ活動を行った
	③ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市、野洲市、栗東市）	○野洲川河川清掃の実施にあたりごみの処分、資機材等の支援について調整を行った。
	④ 南郷小学校	○野洲川での活動の一つである「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政（琵琶湖河川事務所）を繋ぐ防災啓発活動として実施した。
今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p><b>野洲川下流河川清掃の今後の活動の取り組み</b>  住民主体の川づくりに向けた新たな取り組み  「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から<b>将来主体的に活動してくれる方と一緒に企業・住民及び行政の調整を行い、住民が主体的に活動する仕組みづくり</b>に向けた野洲川河川清掃を実施する</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間活動報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的に参加できるようづくり	中流域の活動について関係者と調整	野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査実施 野洲川河川清掃（夏季）について関係者と調整 中流域の活動について関係者と調整	野洲川河川清掃（夏季）活動実施	中流域の活動について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整 野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整 野洲川河川清掃（秋季）活動実施	野洲川（上流域）河川清掃活動実施	野洲川中流域の活動に向けた取り組み。	野洲川中流域の活動に向けた取り組み。	野洲川中流域の活動に向けた取り組み。	次年度活動計画の打ち合わせ・調整 令和6年度の活動のとりまとめ

◆中間活動報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、今年度の活動実績を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的に参加できるようづくり	中流域の活動について関係者と調整	野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査実施 野洲川河川清掃（夏季）について関係者と調整 中流域の活動について関係者と調整	野洲川河川清掃（夏季）活動実施	中流域の活動について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整 野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整 野洲川河川清掃（秋季）活動実施	野洲川（上流域）河川清掃活動実施	防災かまどによる非常炊き出し体験（南郷小学校版）の実施	令和6年度の活動のとりまとめ	次年度活動計画の作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整

※青文字黄色背景および黄色背景空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

テーマ： 川を守り育てる意識と行動を引き出す

■年間活動報告書

氏名： 野村 祐美子

作成日： 2025年2月12日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>瀬田川は地域住民の憩いの場であると共に、運動やレジャーなど多くの方が利用されています。電力や水道水などの社会的基盤として大きな役割も担っており、その持続的な活用のために長い間努力が続けられてきました。しかし現在、川と住民との心理的距離が大きくなり、社会資本としての瀬田川を生かすためには、流域の住民がその価値について実感的に理解し、日常的に瀬田川に気に留め、積極的に川に関わろうとする意識を持つことが必要だと考えています。</p> <p>その思いから、昨年度、レンジャー活動として小学生親子を対象に「瀬田川たんけんたい」を立ち上げました。参加親子は川のよさ（価値）に気づき、普段から川の様子を気にするようになったと伺いました。しかし、昨年度はレンジャーが主導する活動になりがちだったこと、また活動が単発的だったことを反省し、今年度はよりいっそう主体である住民や子どもたちの思いを聞き取り、生かすことを大切に、望ましい瀬田川や琵琶湖の姿に近づくための活動に取り組みたいと考えました。</p>	
実施目的	<p>(ビジョン) 地域住民が瀬田川の価値と、川と自分との関わりを実感しながら、愛着を持って積極的に瀬田川に関わろうとする姿を目ざします。</p> <p>(ミッション) 住民の思いを聞き取り、住民、自治体、企業、河川管理者など関係者をつなぎながら、よりよい瀬田川の姿の実現に向けて、取り組みます。 瀬田川と人とが気軽に関わり、川の良さ（価値）に気づくことができる機会を増やせるよう活動します。</p>	
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 積極的に地域に出向き、望まれる瀬田川の姿をつかむ</p> <p>2. 子どもたちの思いを生かした「たんけんたい活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源を効果的に活用し、参加者が体験を通して瀬田川の良さを学ぶ</li> <li>・参加者の川への思いの深まりを「見える化」する</li> </ul> <p>3. 地域住民が瀬田川への理解を深めるワークショップの開催</p>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。 遊歩道で住民にヒアリングを行いました。住民が自主的に清掃活動や植栽をされていると聞き、気持ちのよい景観が維持されることを望まれていることがわかりました。「美しい瀬田川の景色が自慢」と多くの方がおっしゃっていました。</p> <p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。 たんけんたいの参加者は川に関わる活動を楽しみ、積極的に学ばれていました。活動内容や意見を毎回掲示物などにまとめ、振り返りをするすることで、瀬田川への思いの深まりに気づけていたと思います。</p> <p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。 町歩きでは住民の方を講師に、体験を語っていただき、参加者の地域理解が深まりました。 外来魚つりでは、県の水産試験場の方から外来魚問題について説明を受け、釣った魚を解剖して何を食べているかを調べ、生態系への影響を考えることができました。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>4. 小学校教科書の「川」に関する教材の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川」が初等教育課程でどのように扱われているか理解する</li> <li>・自然体験活動を推進する上での参考資料として活用できるようにする</li> </ul>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書教材から、川に関する内容が学習できると考えられるものを調べました。参考資料として学習内容がまとめられた書籍が昨年末刊行されたので、環境教育に携わる方々にも知らせています。</li> </ul>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。</p> <p>和やかな雰囲気で行うことができ、参加者からは、「今まで近くに住んでいても知らなかったことを初めて知った。」「瀬田川の様子を気にするようになった。」等の声が聞かれました。瀬田川への親しみを増しておられると感じました。</p>	
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p>	
	<p>1. 地域の行事などに参加し、地域住民へのヒアリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セタシジミ祭りにて、瀬田町漁協や来場者、出店者への聴取を行いました。多くの来場者は地元食やめったに乗れない外輪船に乗ることを楽しみにされていることがわかりました。屋台などへのヒアリングでは、外来魚の活用メニューとしてさまざまなものが作り出され、流通の問題を工夫されていることを知りました。</li> </ul>
	<p>2. 「瀬川たんけんたい」の活動</p> <p>(ア)E ボート体験・水辺の安全講座・瀬田川洗堰の見学</p> <p>(イ)シジミ掻き漁体験…漁業の現状と環境保全</p> <p>(ウ)瀬田川の石観察……水の力・瀬田川流域の地質・防災</p> <p>(エ)冬鳥の観察会……渡り鳥の飛来地としての瀬田川</p> <p>(オ)まとめ</p>	<p>河川事務所には、第1回活動において水辺の安全や瀬田川洗堰の役割や捜査の難しさについて講義をいただきました。参加者の安全意識や瀬田川の管理についての理解を高めてもらうよい機会になったと思います。Eボートの体験は、放流量増大により行えませんでした。河川事務所のご協力により、リニューアルした雨体験室で大雨体験をさせていただきました。</p> <p>シジミ掻き漁体験では、参加者に丁寧にわかりやすく、道具や体の使い方を教えていただきました。また瀬田川の漁業について環境の変化や漁獲量の減少についても教えていただくことができました。</p> <p>大石地区での石の観察では、鹿跳溪谷の地形や天ヶ瀬ダム工事について説明しました。参加者は川の変化について理解を深められ、いろいろな石に興味深く観察されていました。</p> <p>冬鳥の観察では、多くの種類が観察でき、冬鳥の飛来地として瀬田川の重要性を学びました。メンバーの方が瀬田川で撮影された美しい野鳥の写真に、参加者の皆さんの鳥への関心が一層高まりました。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>3. 地域住民とのワークショップ</p> <p>○まちめぐり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田川の歴史を伝える場所を訪ね、住民の関心を高めることを目的とします。</li> <li>・見学地：唐橋・西光寺・琵琶湖と瀬田川の境界地点・鳥居川観測所など</li> </ul> <p>○生きもの調査・外来魚釣り 等</p>	<p>○まちめぐり</p> <p>地域の方が講師としてお話くださったり、関係機関と連携したりして、実施できました。参加者は身近な場所に歴史を伝える場所があることに驚かれ、川とともにあった昔の暮らしへの理解が深まりました。</p> <p>○外来魚釣り</p> <p>アメリカザリガニを餌に、釣りを体験してもらいました。初めての方も自分で餌をつけたり、釣った外来魚を外したりされました。参加者一人一人がはさみで胃の中を切って観察され、小さな魚やザリガニが出てきて、外来魚の影響について実感されました。</p>
	<p>4. 小学校で使用されている教科書で川に関する教材の調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で新しく採択された全教科の教科書から、川に関する内容が学習できる教材を調べました。4年生の社会科・理科で「流域」について関わる内容を扱うことから、「防災」「地域の歴史や文化」などのつながりを意識して学習することができることがわかりました。</li> </ul>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根木山レンジャーの野洲小学校4年生への地域学習に計画づくりから参加し、授業を行いました。</li> </ul>
活動対象に対する関係づくりの結果	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p>	
	<p>① たんけんたい参加者 小学生親子</p>	<p>子どもたちは、活動中に関連する学習について話したり、活動の会場後始末などを積極的に行ったりするようになっていきます。定員がない活動には、抽選で洩れた方にも呼びかけたところ、参加される方もおられました。</p>
	<p>② ワークショップ 地域住民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町歩きでは、昔からこの地域にお住まいの方から昔の暮らしについて話していただきました。参加者が当時の様子に関心を持って聴いておられたことを喜んでくださり、「これからも声をかけてください。いつでもお話します」と言っていただきました。</li> <li>・外来魚釣りでは、初めて釣りを体験される親子がほとんどでした。自分でつけた餌（ザリガニ）で釣ったり、実際に解剖をして体の中を観察したりすることに集中し取り組まれ、自分の気持ちや疑問を率直に話されました。</li> </ul>
	<p>③ ワークショップ 関係機関</p>	<p>（水産試験場）当初は釣りの竿を借用するだけの予定だったのですが、外来魚対策の県の取り組みについても紹介していただけました。今後も連携してこうと話しました。</p> <p>（琵琶湖博物館）解剖道具の借用をしました。活動を話したところ、講師派遣のご案内がありました。</p>
	<p>④ 野洲市吉川地区の住民</p>	<p>現地調査の際に何度も出会い、野洲川改修時の様子についてお話を聴きました。今後、学習資料として活用できるインタビュー動画を撮影したいと考えています。</p>

	年間活動計画	活動結果
	⑤ 淀川管内河川レンジャーとの交流	レンジャー交流会に参加し、流域の他の活動について知ることができました。防災啓発ツール（浸水歩行体験）を紹介していただき、作成の準備を進めています。
今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>瀬田川の価値を住民が実感できる体験の機会をつくり、住民自身が実感を通して、川を好きになり、主体的に必要な取り組みを行政とともに進めていくようになることが望まれます。改めて住民の声を聴くことを大切に、瀬田川のレンジャーの「つなぐ役割」を果たしていきたいと思えます。</p>	





## 2025 年度 河川レンジャー年間活動計画書



(テーマ) 瀬田川の地域住民とつながる

氏 名：末吉 隆博

作成日：2025年 2月12日

<p>背景と課題</p>	<p>当初、以下の3点を活動の柱として応募しましたが、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. SNS とデジタルマップの活用</li> <li>2. アクセサリー作り体験</li> <li>3. 清掃活動</li> </ol> <p>しかし、実際に瀬田川を散策し、他のレンジャーの皆様の活動に参加させていただく中で、アクセサリー作り体験では地域住民との交流を深めるには弱く感じ、イベント等で開催にしたいと考えます。</p> <p>そのため以下の2点を活動の柱として活動したいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民とのつながりを築く</li> <li>2. 瀬田川の魅力を発信するための SNS とデジタルマップの活用</li> </ol>
<p>実施目的</p>	<p>(ビジョン) 地域住民が瀬田川の魅力を再発見し瀬田川と再度関わるきっかけをつくる</p> <p>(ミッション) 地域住民の声を聞き取り、住民・大学・大学生・企業・河川管理者につなぐ</p>
<p>次年度の 成果目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 瀬田川地域の住民とつながる</li> <li>2. 瀬田川の魅力を発見と発信する</li> <li>3. 現在、ウォーターステーション琵琶と関わっている人々と新たに関われる人々とつなげたいと考えます。</li> </ol>

2025 年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行事に参加して地域住民や企業とつながり意見を聞き出す             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 地域のイベントに参加する</li> <li>b. 例えばセミナーや公開授業に参加する</li> </ol> </li> <li>2. 自ら行事を開催し地域住民や企業とつながり意見を聞き出す             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI を活用し瀬田川の魅力を発信する勉強会を開催する</li> </ul> </li> <li>3. 瀬田川の魅力をデジタルマップに作製する</li> <li>4. SNS で瀬田川の魅力を発信する</li> </ol>												
<p>対象</p>	<p>AI 勉強会 地域住民 5-10 名程度 私がファシリテーターを行う</p>												
<p>工程計画</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>イベント参加</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
<p>瀬田川魅力発見</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
<p>デジタルマップ制作</p>	○	○	○				○	○	○				
<p>SNS/ 情報発信</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

(テーマ) 野洲川の川守をつなぐ

氏名：根木山恒平

作成日：2025年 1月27日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>下流部（守山市域）では、平成25年度からのかわまちづくりによる水辺整備により、住民利用もすこしずつ増えてきています。中洲こども園では野洲川での川遊びが継続しています。住民グループによる、一般住民も参加できる川遊びのイベントは参加者が増えてきており、安全管理に改めて注意する必要があるようです。河川管理者による治水のための河道掘削工事が続いており、それに合わせて、貴重植物の移植など、住民の協力で実施できる環境保全の取り組みがあります。他方で、ここ2年程、個人で清掃活動を地道に続けておられる住民が、清掃活動のための住民グループを発足させて年2回ほどの野洲川清掃活動を実施したいという希望をお持ちです。</p> <p>中流部（野洲市域）では、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会による取り組みが始まっていて、住民（団体）も参画する「実行委員会」が発足予定であり、今後、野洲川での活動が計画・実施見込みです。</p> <p>上流部（栗東市域）では、栗東市役所や占用されている公園の管理者とも情報交換、関係づくりをしながら、令和5年度に住民参加の清掃活動、令和6年度に住民参加の川遊びを試行しました。沿川（すぐ近所）がご出身という40代の女性からは「初めて野洲川で川遊びした」という声を聞き、また、栗東市役所に勤務されている子連れの方からも「（川遊びが）楽しかったので、ライフジャケットを購入したい」という反応をいただきました。川遊びのような満足度の高い活動と、清掃活動のような河川管理者による維持管理作業の手助けになるような住民活動とを合わせて実施することで、野洲川で活動する住民の輪をつくっていくことができる可能性を感じています。</p>
<p>実施目的</p>	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川の下流部から上流部（直轄区間）にかけて、住民が野洲川を利用する機会を増やし、また、ごみ拾いや幼木伐採、除草作業などの維持管理作業に住民が協力している状況を目指します。野洲川の自然環境が、住民の生活の質を高める地域資源として前向きにとらえられ、野洲川の維持管理に率先して参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>川と人、住民と行政のつなぎ役として、野洲川で活動しようとする住民、および住民団体（自治会や住民グループ）、さらに、守山市、野洲市、栗東市などの地方自治体、および、野洲川の河川管理者との結節点となれるように活動します。それぞれの立場を理解することに努め、全体として、河川での住民活動や河川管理行為がうまく進むように取り組みます。</p>
<p>次年度の成果目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>野洲川上流部（栗東市域）での活動             <p>左岸高水敷にて栗東市が占用する野洲川運動公園に隣接する低水路にて、住民が参加できる川遊びの機会を、初夏前の暑さがまだ程よい時期に実施することで、参加者定員を前年度よりも増やして実施します。また、他の河川レンジャーとも適宜連携をはかり、住民や行政、企業が参加する清掃活動の場づくりに参画します。</p> </li> <li>野洲川中流部（野洲市域）での活動             <p>野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会の中に組織される住民（団体）も参加する実行委員会による、野洲川での活動の計画や実施に伴走し、サポートしていきたいと思います。（令和7年2月に実行委員会が発足予定で、3月に一度、議論の内容を共有させてもらうつもりです。実行委員会での議論の内容を踏まえ、4月以降の活動を行いたいと考えています。）</p> </li> <li>野洲川下流部（守山市域）での活動             <p>これまでの活動成果を踏まえ、従来からつながりのある教育機関、住民グループへの支援を必要に応じて行います。河川管理者による河道掘削工事などにあわせた貴重植物の保全活動や、幼木再繁茂対策について、住民活動とのコーディネートをしたいと思います。また、今後は特に「野洲川での清掃活動のための住民グループを新たに立ち上げ、年2回ほどの清掃活動を行いたい」という住民の方がいるため、必要に応じて、サポートしていきたいと考えています。</p> </li> </ol>

<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 野洲川上流部（栗東市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◎2025年6月頃 川遊び</li> <li>◎時期未定 住民、行政、企業が連携する清掃活動の実施に参画</li> </ul> </li> <li>2. 野洲川中流部（野洲市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◎時期未定 野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会・実行委員会による野洲川での活動</li> </ul> </li> <li>3. 野洲川下流部（守山市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◎4月 清掃活動を行う住民グループの第1回の活動（小規模）支援</li> <li>◎5～7月 中洲こども園支援（未確定）</li> <li>◎5～6月 清掃活動を行う住民グループのための運営支援（河川管理者との調整や資金調達など）</li> <li>◎8～9月 住民グループによる川遊び支援</li> <li>◎年2回 清掃活動（河川管理者とも調整の上で計画）</li> <li>◎10月頃 貴重植物の保全活動（河川管理者とも調整の上で計画）</li> <li>◎冬場 幼木再繁茂対策</li> </ul> </li> </ol>
<p>対象</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 野洲川上流部（栗東市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住民</li> <li>・栗東市役所、河川を占有している公園の管理者（栗東市スポーツ協会）</li> <li>・他の河川レンジャー</li> <li>・野洲川出張所</li> </ul> </li> <li>2. 野洲川中流部（野洲市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり協議会（事務局：野洲市役所）</li> <li>・住民グループ</li> <li>・琵琶湖河川事務所流域治水課</li> </ul> </li> <li>3. 野洲川下流部（守山市域）での活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動を行う住民グループを立ち上げたいという住民</li> <li>・中洲こども園</li> <li>・住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」</li> <li>・野洲川出張所</li> </ul> </li> </ol>

2025年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 野洲川上流部 (栗東市域)	準備	準備	川遊び					連絡調整	連絡調整	連絡調整		
2. 野洲川中流部 (野洲市域)	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	実施(未定)	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整
3. 野洲川下流部 (守山市域)	清掃活動	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
		講習	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援	川遊び支援	貴重植物保全			幼木再繁茂対策		

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2025年2月2日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>背景</p> <p>私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題</p> <p>2017～2024 年度の 8 年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。</p>
<p>実施目的</p>	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</li> <li>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</li> <li>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</li> <li>④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。</li> </ul> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民参加の川づくり</li> <li>② 企業参加の川づくり</li> </ul> <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全）</li> <li>② いろんな世代の人が川にふれ親しみきっかけをつくる。（川の利用）</li> <li>③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る）</li> <li>④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全）</li> <li>⑤ 水害などから地域を守る（防災）</li> <li>⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）</li> </ul>
<p>次年度の成果目標</p>	<p>地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 野洲川河川清掃（環境保全）             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 野洲川下流域河川清掃                     <ul style="list-style-type: none"> <li>2017 年度から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める</li> <li>2025 年度は引き続き「住民主体の川づくり」を目指して将来主体的に活動してくれる方と一緒に企画の段階から企業・住民及び行政の調整を行い、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する</li> </ul> </li> <li>(2) 野洲川上流域河川清掃                     <ul style="list-style-type: none"> <li>2024 年度新たに実施した野洲川上流域の河川清掃を継続して進める。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2) 水害などから地域を守る（防災）             <ul style="list-style-type: none"> <li>南郷小学校で 2024 年度に実施した「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を行政（琵琶湖河川事務所）と連携して防災啓発活動として継続して行う</li> </ul> </li> <li>3) 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携）             <ul style="list-style-type: none"> <li>野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残り住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。</li> </ul> </li> </ul>

内容	<p>地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p><b>1. 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動</b></p> <p><b>野洲川下流河川清掃（夏季）</b></p> <p>1) 実施時期：令和7年6月</p> <p>2) 参加者・・・約50名予定</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) (株)レイマック、なかず野洲川たんけん隊、自治会</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 野洲川河川清掃</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 河川清掃の実施範囲（予定）</p> <p style="padding-left: 40px;">天満大橋（1. OKP）～稲荷大橋（2. 4KP）</p> <p><b>野洲川下流河川清掃（秋季）</b></p> <p>1) 実施時期：令和7年10月中旬</p> <p>2) 参加者・・・約100名予定</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) (株)レイマック、なかず野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、自治会、地域住民</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3) 内容</p> <p style="padding-left: 20px;">第1部</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 野洲川河川清掃</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 河川清掃の実施範囲（予定）</p> <p style="padding-left: 60px;">天満大橋（1. OKP）～稲荷大橋（2. 4KP）</p> <p style="padding-left: 20px;">第2部</p> <p style="padding-left: 40px;">中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベント（予定）</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 野洲川の生き物調査</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 防災カマドによる非常炊き出し体験</p> <p><b>野洲川上流河川清掃</b></p> <p>令和6年度新たに実施した野洲川上流河川清掃を継続して行う。</p> <p>1) 実施時期：令和7年11月中旬</p> <p>2) 参加者・・・約20名予定</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 中国塗料(株)、(株)ヒラカワ</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 琵琶湖河川事務所、栗東市</p> <p>3) 内容</p> <p style="padding-left: 20px;">野洲川上流域（栗東市域）左岸の河川清掃</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 河川清掃の実施範囲（予定）</p> <p style="padding-left: 60px;">野洲川左岸 野洲大橋直下流付近</p> <p><b>2. 水害などから地域を守る（防災）</b></p> <p><b>防災カマドを使った非常炊き出し体験</b></p> <p>水害などから地域を守る活動として「防災カマドを使った非常炊き出し体験」を南郷小学校と行政を繋ぐ防災啓発活動として実施する。</p> <p>1) 実施時期：令和7年12月初旬</p> <p>2) 参加者・・・約90名（予定）</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 南郷小学校</p> <p style="padding-left: 40px;">4年生 4年担任の先生 保護者</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 瀬田川近隣の住民</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 琵琶湖河川事務所</p> <p>※瀬田川で活動している野村レンジャーと連携して実施する事を考えている。</p>
----	--

2025 年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

対象	企業、地域住民、行政（琵琶湖河川事務所、守山市、栗東市）												
工程計画	企業・地域 住民が川 づくりの 主体的に 参加でき よう仕組 みづくり	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整		野洲川下流河川清掃（夏季）について関係者と調整	野洲川下流河川清掃（夏季）活動実施	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）について関係者と調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	南郷小学校で防災カマドを使った非常炊き出し体験	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃について関係者と調整	野洲川（上流域）河川清掃活動実施	次年度活動計画の打ち合わせ・調整 令和7年度の活動のとりまとめ		

(テーマ) 瀬田川に愛着を持つ人を増やす

氏名：野村 祐美子

作成日：2025年 2月13日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>瀬田川は多様な価値をもつ社会資本である。しかし、流域の住民にとっては当たり前にある風景であり、自分事として川について考えることは少ないと思われる。川のはたらきを理解することは、安全な暮らしの維持をはじめ、健康の保持増進、地域の歴史や文化、下流域の住民の暮らしにもつながる大切なことだと考える。</p> <p>その思いから、これまで2年間レンジャー活動に取り組んできた。</p> <p>小学生親子が川のいろいろな側面に気づくことを目的とした「瀬田川たんけんたい」では、参加者が川での活動を楽しみ、進んでやってみようとする姿が見られた。また、普段から川の様子を気にするようになったとの声を聞いている。</p> <p>町歩きワークショップでは、参加者が川とともにあった地域の歴史を学び、川の変化が暮らしの変化につながっていることを理解された。つりのワークショップでは、外来魚を釣り、実際に胃の中を解剖して、外来魚の問題に気づかれた。</p> <p>レンジャー活動を通して、住民との距離が近くなり、思いを聴き取ることができるようになってきた。しかし、レンジャーが住民の川への思いを行政につなぐことについては十分に行うことができなかった。</p>
<p>実施目的</p>	<p>(ビジョン)</p> <p>瀬田川と自分との関わりを実感し、瀬田川に愛着を持つ人を増やす。</p> <p>(ミッション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が川の特徴や川に関わる人の働きに気づく機会を作る。 瀬田川たんけんたい・ワークショップなど</li> <li>・住民の川への思いを聴き取り、住民と行政のつなぎ役として活動する。</li> </ul>
<p>次年度の成果目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「瀬田川たんけんたい活動」の継続 瀬田川の良さを感じる体験を通して、子どもたちの川への思いを育てる。</li> <li>2. 瀬田川を知るワークショップの開催 地元の方や行政を講師に、ワークショップを開催する。 住民の、川でしたいこと・気になることなどを聴き取る。</li> <li>3. 活動の場で聴き取ったことを行政につなぐ。</li> </ol>

2025 年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

<p>内容</p>	<p>1. 瀬田川たんけんたい                  第1回 川の安全講座・洗堰の見学・大雨体験 (6月)                  第2回 川のアート (8月)                  第3回 外来魚釣り (9月)                  第4回 鹿跳溪谷 石調べ (11月)                  第5回 冬鳥の観察 (1月)                  第6回 まとめ (2月)</p> <p>2. 瀬田川を知るワークショップ                  ○ふなずしを作ろう (7月)                  ○植物観察会 (12月)                  ○貝掻き漁の体験 (3月)</p>												
<p>対象</p>	<p>1. 瀬田川たんけんたい …小学生親子 20名                  2. ワークショップ                  ふなずしを作ろう …中学生以下 10名 (小学生は保護者同伴)                  植物観察会 …小学生親子 10名                  貝掻き漁の体験 …中学生以下親子 10名</p>												
<p>工程計画</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>地域住民へのヒアリング</p>	○			○	○	○	○		○		○	○	
<p>瀬田川たんけんたい活動</p>		参加者募集	第一回活動 (安全講座など)		第二回活動 (川のアート)	第三回活動 (外来魚釣り)			第四回活動 (石調べ)		第五回活動 (冬鳥の観察)	第六回活動 (まとめ)	
<p>ワークショップ</p>				ふなずしづくり						植物観察会			貝掻き漁の体験
<p>関係者との打ち合わせ</p>	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
<p>行政との共有</p>			○					○				○	

## 第 73 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 6 年 12 月 9 日 (月) 15:00~17:20

実施場所：対面+オンライン (ウォーターステーション琵琶 1 階会議室)

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、沼田、若公

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、野村

事務局：琵琶湖河川事務所；田中、長谷川、粕渕

流域連携支援室；中西、松岡、成宮

(敬称略)

### 1. 議事

- (1) 報告
  - 1) 前回委員会の振り返り (議事要旨)
  - 2) 河川レンジャー活動支援室からの報告
  - 3) 河川レンジャー活動状況について
  - 4) 制度運営委員会委員の追加について
- (2) 審議 河川レンジャー活動継続に向けた環境整備について
- (3) その他 傍聴者からのご意見
- (4) 非公開審議 (河川レンジャー審査)

### 2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局、☆ 傍聴者]

#### (1) 報告

##### 1) 前回委員会の振り返り

事務局より「第 72 回委員会の開催結果」の報告を行った。

##### 2) 河川レンジャー活動支援室からの報告

事務局より前回委員会以降の動き等について以下の報告を行った。

- 1. 令和 6 年度の活動支援室の主なスケジュール
- 2. 河川レンジャーの募集状況
- 3. 河川レンジャートライアルの募集状況と在籍者
- 4. 河川レンジャーの活動サポートボランティアの募集 (新たな取り組み)
- 5. 河川レンジャー勉強会の開催報告
- 6. 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告
- 7. 琵琶湖河川レンジャーレポート vol. 53, 54 発行

委員からの質問・コメントは以下の通り。

#### 【河川レンジャーの活動サポートボランティアの募集 (新たな取り組み)】

- 河川レンジャー制度の裾野が広がっていく取り組みと思われ、期待している。

#### 【琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告】

- 河川レンジャー活動の回数や時間について、各河川レンジャーの年間活動計画に合わせて変動があっても良いとしたことは、河川レンジャーが活動に取り組みやすい方向で進めていけるため良かった。

#### 【琵琶湖河川レンジャーレポート vol. 53, 54 発行について】

- 河川レンジャーレポートは、河川レンジャーが活動している沿川の地域へも配布できるとよい。

### 3) 河川レンジャー活動状況について

河川レンジャーの活動状況について、活動経過を事務局より報告。

活動を通して得られた成果および課題等を河川レンジャー本人から報告した。

報告に対する委員の意見・助言等は以下の通り。

#### 【根木山河川レンジャー】

- 活動「川遊びオープンデイ」は、参加人数が多くなるが、安全管理のスタッフはどのように配置しているのか。  
⇒□ 主催している住民グループが民間の助成金を取得されており、その予算でスタッフを配置されている。住民グループのOGの方や自然体験活動の経験のある高校生、以前に河川レンジャー活動支援室が開催した「水辺の安全管理講座」を受けた方である。
- 野洲川の上・中・下流にわたって幅広く、柔軟にできる活動をたくさん実施いただいたということに敬意を表したい。  
⇒○ 連携して取り組んだ希少植物の移植活動を根木山河川レンジャーから発信いただき、SNSで一般の方につながったということでありがたい。  
⇒□ 活動の回数や時間について、柔軟にしていただけただけで、活動しやすいルール変更であり、大変ありがたい。また、河川事務所職員は異動があるため、毎年意見交換会で顔通の機会を設けていただき連携が取りやすい。
- 川遊び体験について、今回上流域で試行された。下流域と比較して留意すべき点や気づいた点があれば教えて欲しい。  
⇒□ 下流域の河川公園は、水辺整備がされており、駐車場からのアプローチが長くないのが良い。上流域の河川公園は、水辺までの整備は想定されていないため、アプローチが長いのが課題であり、近年の猛暑から、水辺までの移動の際の熱中症対策等も考慮すると、現状で100名規模の実施はリスクが大きい印象を持っている。ただし、少人数での実施は、満足度が高い実施が可能であることが今回の試行で分かった。
- 野洲川は、来年度も掘削を含めた工事が予定されている。引き続き希少植物の保全に取り組む機会があるかも知れない。また、先日、リバーフロント研究所という機関に野洲川で研修会を開催した際に今回の希少植物の群生が近畿の河川では見ないくらい素晴らしいとの話があった。情報提供させていただく。

#### 【水上河川レンジャー】

- 上流域への活動展開の中での企業との連携について、飛び込みで企業訪問をされたのは、大きなきっかけになったと思う。仕掛けていかないと企業側からの参加を期待するのは難しい。  
⇒○ 企業へのアプローチは、その時代、時代に合った仕掛け（企業側へのインセンティブ）をもって進めていくことが大事である。  
⇒○ 滋賀県では、河川愛護活動を企業へも参加を呼びかけている。企業が休日に住民と共に参加するというのは難しく、企業は平日に取り組みやすいことから、エリア分けをして平日に企業、休日に住民が取り組んだ事例はある。企業は、休日に社員に出てきていただくということは、かなりハードルが高い。
- 活動に自身も参加した。その際、水上河川レンジャーから、今回の企業へのアプローチに際して、某大手企業へも連携を試みたが、残念ながらお断りされたとのことであった。例えば、企業へ河川事務所が同行していれば、対応が違った可能性などあるか。  
⇒□ 企業訪問で、1社目の企業と連携できることになった結果を河川事務所ご担当へ報告した際に、「その企業に同様他社の情報がないか聞いてみてはどうか」と助言をもらっ

た。結果、1社目企業から情報をもらうことができ、2社目の連携に繋がった。

- ⇒□ 相手方へ訪問の際、まずは自身を信用してもらわないといけない。そのために自身の経歴（国土交通省に勤めていた）を伝えて、信用いただくようにしている。このような経歴のない河川レンジャーが訪問する場合は、ぜひ琵琶湖河川事務所に同行いただければと思う。「河川レンジャー」というだけでは、相手方に認識がないために「何者ですか」となってしまう。
- ⇒□ お願いしたいこととして、企業連携、住民連携などを経験されてきた方から学ぶ勉強会を開催していただきたい。琵琶湖河川レンジャーは、最終的に、住民主体で行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりに取り組んでいくことが目標であり、課題である。その課題について経験のある方から学びたい。
- 企業連携に関して、野洲川は、整備された河川公園などにはあまりなく、そこからさらに藪を抜けていった川の中（低水路付近）にごみが多い。今後連携が拡がり、大人数で実施となると、進入路や安全性を含めてより考えていく必要がある。河川管理者として、必ずしも広げることが良いとは思っていない。
- 栗東市長から河川事務所に、「河川公園には少年少女のスポーツ利用等が盛んであることから、ユーザーとして河川清掃活動への参加の機会を設けてはどうか」との提案をいただいたこともあり、今後、河川事務所でも市と相談しながら考えていきたい。
- ⇒○ 小学校高学年くらいであれば、「宝探しのように楽しみを見つけて参加してくれるのではないかと活動に参加して感覚を受けている。そのような展開も考えていければと思う。このようなことを通じて、子ども達が「川の中は結構遊べる」というように思ってもらえることも効果として、初めて川の中に誘う機会になる。
- ⇒□ 自身としてもぜひ河川レンジャーとして取り組んでいきたいが、行政間を結ぶということは、個人では難しい。ぜひ琵琶湖河川事務所に協力いただきたい。

#### 【野村河川レンジャー】

- ご自身の河川レンジャーとしての目標「参加者が瀬田川に主体的に関わる、自分ごととする」に対して、活動のステップアップを強く意識しなくて良い。現在の活動をベースにして、可能などころで広げていけばよい。
- ⇒○ 目標に向けては、段階的に進んでいくことや、少しずつ深まるものもある。少しずつ、年度を経ていく中で組み上がっていくイメージがあればよい。
- ⇒○ 河川レンジャー初年度からかなり力を入れて活動いただいている。毎年活動の上積みを求めるつもりはない。重荷にならずに活動していく中で、少しできるかなと思ったことを取り組んでいくというスタンスでよい。
- ⇒○ 目標に対してなかなかすぐに効果は出ない。例えばワークショップでの外来魚釣り。釣りだけならたくさんされているが、さらに解剖などされている。子どもたちにとって将来大きくなってから自分ごとにするなど、主体的に取り組むきっかけになる。すぐに効果が出なくても焦らずに継続して取り組めばよい。
- いろいろな活動を実施されている。都度の調整や運営など、大変ではなかったか。
- ⇒□ ワークショップについては、毎回参加者を募集することになるが、自身のキャパシティを踏まえて定員を10名としていた。結果、参加者が少なくなったとしても、参加者と関わる機会が深まるように計画していた。他の活動含め大丈夫である。
- 活動いただいている瀬田川の整備について、治水の観点から、具体的なスケジュールまで引けていないが、鹿跳溪谷辺りの一部の川幅を広げる工事を行う計画がある。

- 事務局に質問だが、河川レンジャーが開催する活動では、参加費を徴収してはいけないのか。
- ⇒△ 河川レンジャー活動要領には、参加費を徴収してはいけないとの記載はない。一方で、河川レンジャーへ支払われる謝金について、「活動に要する経費は謝金の中に含まれる」との記載がある。

#### 4) 制度運営委員会委員の追加について

本委員会委員として次回から佐々木和之氏に加わって頂く。

### (2) 審議 河川レンジャー活動継続に向けた環境整備について

事務局より「河川レンジャー活動継続に向けた環境整備」について整備方針の提案を行った。審議の結果、提案のとおり実施することで決定した。

#### [整備方針]

再任希望による審査にあたっては、応募様式と応募者の希望により、次年度（次期1年目）の活動計画（案）を提出することにより、任命の審査および活動計画の承認審査を行う。

整備方針に対する委員の意見・助言を以下に示す。

- 河川レンジャーが活動しやすいように工夫していくことは大事であり、改善した方がよいことがあれば、弾力的に受け止めていけばよい。
  - 現行は、年度最終の制度運営委員会で年間活動報告と暫定の次年度年間活動計画を諮り、新年度の制度運営委員会で正式な年間活動計画を諮ることになる。重複する内容もあり、今回の整備方針は、改善できることも多い。
  - 制度運営委員会の進め方も整理しておいたほうがよい。年間3回は開催した方がよいと思っている。これまで、制度に関する審議に十分な時間が取れなかった部分もあり、そのような審議に時間を割くのか。今後の流れをイメージしておきたい。
- ⇒△ 次回、年度最終の制度運営委員会で委員会運営のスケジュールをご提示させていただく。

### (3) 審議 河川レンジャー審査（非公開）

琵琶湖河川レンジャー希望者（1名）に対する審査が執り行われ、任命が決議された。

### (4) その他 傍聴者からの意見

傍聴者からの意見・コメントは以下の通り。

- ☆ どのような感じなのか楽しみに傍聴させていただいた。内容にボリュームがあった。
- ☆ 水上河川レンジャーの活動に関して。企業情報だが、日本財団 海と日本プロジェクトというサイトを閲覧した際、自動車会社の守山事業所が2021年に野洲川ふれあい広場で清掃活動をされたようである。翌年以降は守山市のなぎさ公園、一昨年からは大阪の淀川に実施場所が変わったようである。一度当たられてみてはどうか。

以上

- 住民と行政をつなぐ川づくり -

## 琵琶湖河川レンジャーレポート



(株)レイマック、地元自治会(中洲学区長)、行政(琵琶湖河川事務所、守山市)の皆さん

## 令和6年度 野洲川河川清掃 (秋)

令和6年10月26日(土)に野洲川下流域で令和6年度野洲川河川清掃(秋)を開催しました。雨で1週間順延しましたが、約40名の参加がありました。

この活動は、今年で7年目となる活動です。



清掃後に防災かまどによる非常炊き出し体験も行いました。



## 野洲川河川清掃

野洲川で2つの河川清掃を開催

水上  
河川レンジャー

野洲川下流で続けてきた清掃活動。今年度は上流域でも開催しようと調整を続けてきました。上流域の企業や行政と打合せを重ね、今秋、ついに上流域での河川清掃開催に至りました。

上流域では初開催となった野洲川河川清掃は、中国塗料(株)、(株)ヒラカワ、さらに栗東市役所、琵琶湖河川事務所のメンバーを加えた方々と一緒に行いました。

## 野洲川河川清掃 (栗東市域)

令和6年11月21日(木)に野洲川上流域にあたる栗東市域で河川清掃を行いました。約20名の参加者の方々と汗を流し清掃活動にあたりました。



草の多いエリアにも積極的に入っていただき、清掃活動はスムーズに進みました。



## つなげる活動が広がっています

栗東市域での野洲川河川清掃では、参加企業から別企業を紹介いただきました。つなげる活動の広がりを感じました。

# 第3回 瀬田川 たんけんたい



2024年11月30日（土）、瀬田川鹿跳橋下流左岸で瀬田川の石を観察し、川がつくる地形と地質を学びました。当日は風が強いながらも、よく晴れて外での石観察がしっかりと行えました。



野村  
河川レンジャー

- 川と親しみ、川づくりを自分ごとに -

## 第3回は「瀬田川の石を観察しよう」がテーマ

今回の瀬田川たんけんたいでは、一般の参加者も募り、計29名の参加がありました。

快晴の空の下楽しんで石観察ができました。

### - 参加者の声 -

子どもたちが夢中になって楽しんでいました。大石の歴史を知ることでもでき、充実した時間でした。



瀬田川 鹿跳橋下流左岸で石調べをしました



色や手ざわりがそれぞれ違う！

面白い形の石がありそう



石の先生から楽しいお話も聞けました！



野洲川 川田公園周辺で

# 貴重植物を 移植しました



2024年10月5日（土）、野洲川川田河川公園（守山市）、川田大橋付近で貴重植物の移植作業を行いました。



琵琶湖河川事務所 野洲川出張所 所長 山村さん

### 移植植物の説明

今回、琵琶湖河川事務所 野洲川出張所 所長から植物について説明を受けました。

### 植物の掘り取り

移植する植物を丁寧に掘り取っていきます。なかなかの力仕事です。



移植先へ…



この辺りがいいかな…



元気に育ちますように

## - 野洲川の「川守り」をつなぐ -

今回の移植作業に参加した住民は23名でした。親子での参加もあり、大人も子どももみんなで協力した移植作業でした。

後日、移植に気づかれた地域住民の方があり、出張所へ感謝の気持ちを伝えにいられたそうです。



根木山  
河川レンジャー

## ◆◆ 琵琶湖河川レンジャーって？ ◆◆

琵琶湖河川レンジャーは住民と行政（河川管理者）が一緒になって川を守り、育てていくため「川と人」「人と人」をつなぐ活動を行っています。

## ◆◆ 琵琶湖河川レンジャー & レンジャートライアル募集中！ ◆◆

気になった方は右のQRコードから詳細へアクセス！ →



# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

## ■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。**そして、**住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。**

**琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。**そのため、**様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。**

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

## ■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

## ■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

### 聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

### 呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

### 伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

### 引き出す

### 提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する

- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

### つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

## ■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。  
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

## ■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

## ■河川レンジャー制度(現状)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約

#### ・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

### ○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

## ■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

### (1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ)河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

### (2)河川レンジャーの育成

- イ)開催講座の継続的開催
- ロ)相互理解を図るための交流の場

### (3)河川レンジャー活動成果の評価

- イ)委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

### (4)委員会の果たすべき役割

- イ)委員会委員の関与
- ロ)委員会及び委員の役割
- ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

## ■河川レンジャー制度(今後)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

### ○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

## 河川レンジャー制度運営委員会規約

令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
  - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
  - （2）河川レンジャーの育成及び活動
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者        | 3名程度 |
| (2) 住民           | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱された日から2年間とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

令和6年3月6日

## 琵琶湖河川レンジャー活動要領

### （趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

### （定義）

第2条 令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

### （責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

### （活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

### （任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されること。
  - (2) 「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」を遵守すること。
  - (3) 成年であること。
- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
  - 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。

4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。

- (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
- (2) 活動の意志がないと認められるとき。
- (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
- (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
- (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
- (6) 法令に違反する行為があったとき。
- (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室(以下「支援室」という)をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー(以下「マネージャー」という)をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
  - (1) 河川レンジャーミーティング(以下「ミーティング」という)等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
  - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
  - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
  - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
  - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
  - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
  - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付
  - (8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
  - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
  - (2) 河川レンジャーの方向性の確認
  - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
  - (4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動
- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

- 第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。
- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
  - 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

- 第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。
- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
  - 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

改正 令和6年3月6日

